

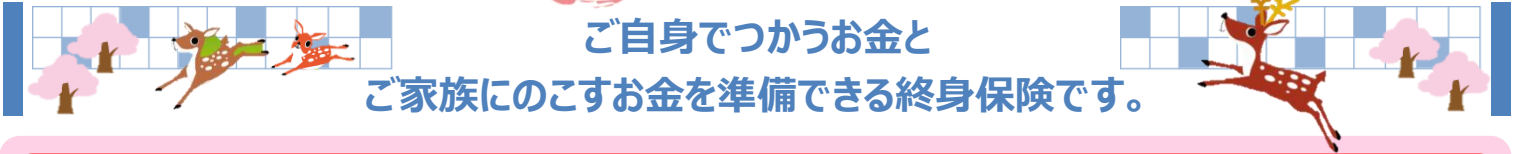
無配当終身保険（積立利率更改・II型）

生涯プレミアム

PREMIUM JAPAN



T&Dフィナンシャル生命



ご自身でつかうお金と
ご家族にのこすお金を準備できる終身保険です。

ふやす 追加額・積立金額は確実に積み立てられていきます。

つかう 積み立てた追加額（累積追加額）を使えます。

払い出した累積追加額は、「所得税（一時所得）+住民税」の対象ですが、払い出した累積追加額の合計が一時払保険料を超えるまでは課税されません。

のこす 誰にのこすか決めておくことができます。

相続や介護にもそなえることができます。

ご家族のために

万一のことがあった場合には、生命保険を活用すると受取人固有の財産として、あなたが決めた受取人へ宛名をつけてのこすことができます。

死亡保険金は、「500万円×法定相続人の数」までが非課税扱*となります。（相続税法第12条）

*契約者と被保険者が同一で、死亡保険金受取人が相続人の場合に限り。保険金を受け取らない人、相続放棄した人も法定相続人の数に含まれます。

ご自身のために

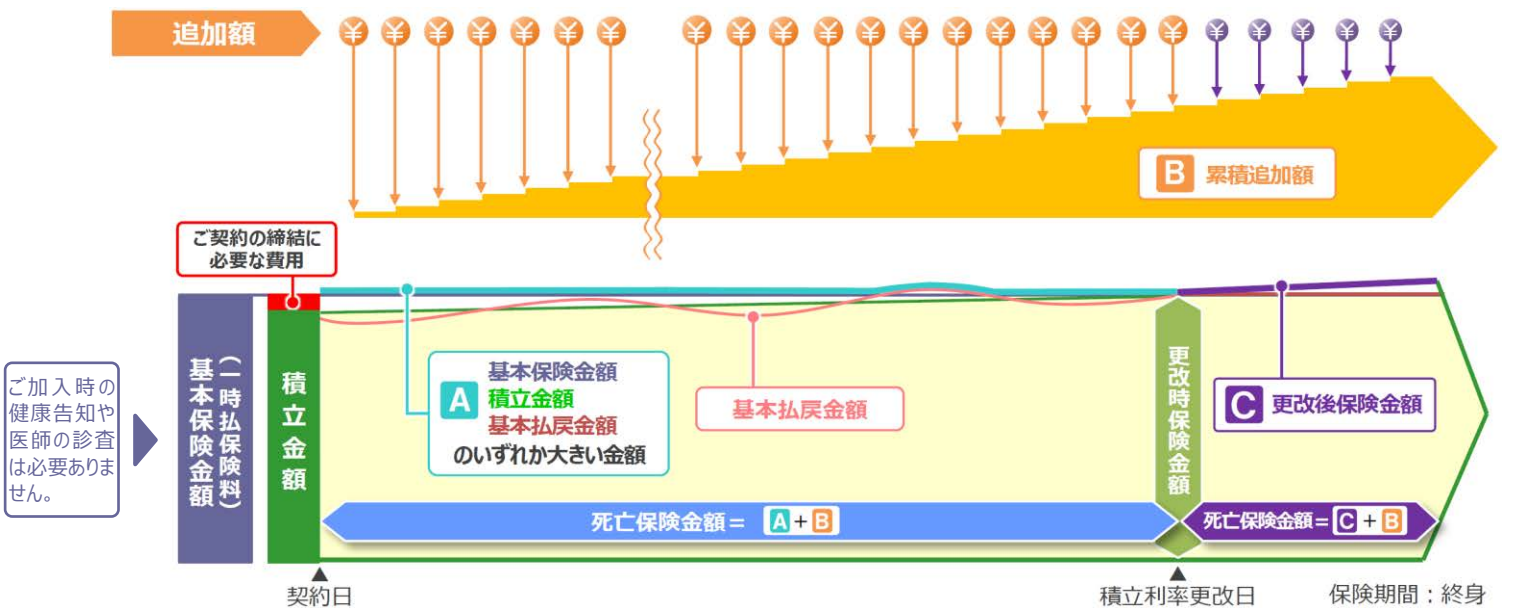
介護年金支払移行特約
介護年金を受け取ることもできます。
（公的介護保険制度の「要介護1」以上に認定された場合）

「要介護1」認定の目安

- 食事や排泄など、時々介助が必要。
- 立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。

（出所）（公財）生命保険文化センター「定年GO!（2016年7月改訂）」よりT&Dフィナンシャル生命作成

仕組図（イメージ） 仕組図（イメージ）は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。



主な取扱規程

契約年齢範囲	40～69歳	70～79歳	80～84歳	85～90歳
積立利率更改日*	契約日から30年後の契約応当日	契約日から25年後の契約応当日	契約日から20年後の契約応当日	契約日から15年後の契約応当日
基本保険金額	300万円以上、5億円以下（1,000円単位）			
付加できる主な特約	定期支払特約、介護年金支払移行特約、年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約			

*積立利率更改日に積立利率・追加率が更改されます。

※税制については、2019年4月現在の内容について記載しており、今後変更される可能性があります。個別の税務など詳細についてはお近くの税務署にご確認ください。



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れることがあります。

解約時の市場金利の変動等により、損失が生じることがあります。

商品の概要

主な保障内容		死亡保険金			
お支払事由	被保険者が死亡されたとき				
お支払金額	契約日から積立利率更改日の前日まで	被保険者が死亡された日の基本保険金額、積立金額、基本払戻金額のいずれか大きい金額と累積追加額の合計額			
	積立利率更改日以後	被保険者が死亡された日の更改後保険金額と累積追加額の合計額			
保険期間	終身	解約払戻金	あり	配当金	なし

⚠ この保険には金利変動リスクがあります。

- 「生涯プレミアムジャパン4」は、対象となる指標金利に応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。
- 解約払戻金額は、対象となる指標金利の変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

積立利率・追加率について

- 積立利率は積立金額を計算する際の利率であり、基準金利に最大1.5%を増減させた範囲内で当社が定める利率から、当社の定める保険契約関係費率を差し引いた利率のことをいい、追加率は追加額を計算する際の利率をいいます。
- 積立利率・追加率は当社が定める期間における対象となる指標金利の平均値に基づいて毎月2回（1日と16日）設定されます。

諸費用について

- 「生涯プレミアムジャパン4」に係わる費用はつぎの合計となります。

契約締結時	項目	費用				
		被保険者の契約年齢	40～69歳	70～79歳	80～84歳	85～90歳
ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料に対して		3.00%	1.50%	1.00%	1.00%
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「累積追加額に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、保険期間中に新たにご負担いただく費用はありません。				
年金支払移行特約（I型）、新遺族年金支払特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0% の範囲内で定める率*				

*年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に1.0%の範囲内で毎年の費用をT & Dフィナンシャル生命が定めます。なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

- 本資料は、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。この保険のご検討、お申込に際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ず全般的にご確認ください。
- 本資料では「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に記載されております「確定保険金額」を「累積追加額」として記載しております。
- 本資料は積立コースを記載しております。本商品は定期支払金額（追加額と同額）を毎年お受取りいただく仕組みの定期支払コースも用意しております。定期支払コースについて、くわしくは、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

【募集代理店】

【引受保険会社】

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

【お客様サービスセンター】 ☎0120-302-572

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日等を除く)

[ホームページ] <https://www.tdf-life.co.jp>